

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和7年5月13日	
福井市長 殿	
提出者	
住所 福井県福井市白方町テクノポート3-3-6	
氏名 新中村化学工業株式会社 福井工場 工場長 荻原 靖	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0776-85-1110	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	新中村化学工業株式会社 福井工場
事業場の所在地	福井県福井市白方町テクノポート3-3-6
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	E-16(化学工業)
②事業の規模	5,116,565千円(製造品出荷額 前年度実績)
③従業員数	57名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

○環境対策委員会

廃棄物処理に関する検討(廃棄物の発生抑制、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する)

委員長：工場長

構成員 廃棄物処理総統括責任者：次長(処理方法の策定、処理計画の作成、委託契約締結及び管理等)

廃棄物管理担当課長：各工場課長(廃棄物の分別、処理施設の運転・維持管理等)

工場長



次長(廃棄物処理統括責任者)



各工場課長(廃棄物管理)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃酸、廃アルカリ、汚泥、廃プラ、金属くず、木くず、複合材の分別は正確に行い、保管管理を行っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥、金属クズについてはより一層分別細分化できないか検討する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	-	-
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	-	-
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	-	-
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	- t
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	-	-
	自ら熱回収を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙③のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙③のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(別紙①)

(1) 産業廃棄物の処理工程

廃棄物の種類	処理方法		最終処分
・ 廃アルカリ ・ 廃酸	① 外部委託	燃焼	処理後最終処分業者へ(埋立等)
	② 外部委託	中和処理 燃焼	・再生後原料として有効利用 ・セメント原料として再資源化
・ 汚泥	外部委託	焼却	処理後最終処分業者へ(埋立等)
・ 廃プラ	外部委託	焼却	処理後最終処分業者へ(埋立等)
・ 木屑	外部委託	破砕	再生後有価物として再資源化
・ 金属くず	外部委託	破砕・選別	処理後、有効利用
・ 複合材	外部委託	破砕	処理後、有価物として再資源化

(2) 特別管理産業廃棄物の処理工程

廃棄物の種類	処理方法		最終処分
・ 廃アルカリ ・ 廃酸	① 外部委託	燃焼	処理後、最終処分業者へ(埋立等)
	② 外部委託	中和処理 燃焼	・再生後原料として有効利用 ・セメント原料として再資源化
・ 廃油	外部委託	焼却	残渣を熔融炉でスラグ化して、再利用
・ 汚泥	外部委託	焼却	処理後最終処分業者へ(埋立等)

別紙②

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	①現状	【前年度（ 6 年度）実績】				
		産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃プラ
		排 出 量	3,008 t	0 t	103 t	51 t
		（これまでに実施した取組） 1. 廃酸・廃アルカリ・汚泥 製造レサイプの変更の検討を行い、反応に用いる過剰酸やろ過助剤の減量を図る。 2. 廃プラスチック 分別を徹底して、減量化を図る				
	②計画	【目標】				
		産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃プラ
		排 出 量	2,707 t	0 t	93 t	46 t
		（今後実施する予定の取組） 1. 廃酸・廃アルカリ・汚泥 ・製造レサイプの変更の検討を行い、反応に用いる過剰酸やろ過助剤の減量を図る。 ・再生酸として、有効利用の方法及び利用先を探す。 2. 廃プラスチック ・分別を徹底して、減量化や再利用先を探す。				

	①現状	【前年度（ 6 年度）実績】				
		産業廃棄物の種類	金属クズ	木くず	廃油	
		排 出 量	10 t	10 t	95 t	t
		（これまでに実施した取組） 金属クズ・木くず・複合材 ・分別を徹底して、減量化や再利用先を探す。 ・資源化の方法の検討及び利用先を探す。				
	②計画	【目標】				
		産業廃棄物の種類	金属クズ	木くず	廃油	
		排 出 量	9 t	9 t	86 t	t
		（今後実施する予定の取組） 金属クズ・木くず・複合材 ・分別を徹底して、減量化や再利用先を探す。 ・資源化の方法の検討及び利用先を探す。				

別紙③

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

P-1

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃プラ
	全処理委託量	3,008 t	0 t	103 t	51 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	3,008 t	0 t	8 t	44 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1,290 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 1. 出来る限り再生利用(リサイクル) 業者や有効利用先を選定する。 2. 委託基準やマニフェスト交付義務等を遵守した上で、処理を委託。				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃プラ
	全処理委託量	2,707 t	0 t	93 t	46 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	2,707 t	0 t	7 t	40 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1,161 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 1. 出来る限り再生利用(リサイクル) 業者や有効利用先を選定する。 2. 委託基準やマニフェスト交付義務等を遵守した上で、処理を委託。				

別紙③

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

P-2

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	金属クズ	木くず	廃油	
	全処理委託量	10 t	10 t	95 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	77 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	10 t	10 t	77 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	t
	（これまでに実施した取組） 1. 出来る限り再生利用（リサイクル）業者や有効利用先を選定する。 2. 委託基準やマニフェスト交付義務等を遵守した上で、処理を委託。				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	金属クズ	木くず	廃油	
	全処理委託量	9 t	9 t	86 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	69 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	9 t	9 t	69 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 1. 出来る限り再生利用（リサイクル）業者や有効利用先を選定する。 2. 委託基準やマニフェスト交付義務等を遵守した上で、処理を委託。				